

〔事業報告〕

平成25年度

宮崎県市町村・地域づくり団体等協働モデル事業

No. 2

(宮崎市)

**宮崎商工会議所**

## 事業名：中心市街地憩いの空間創出事業

### 1. 【団体の概要】

■ 中心市街地憩いの空間創出事業推進協議会（事務局：宮崎商工会議所）  
学識経験者や中心市街地の関係者、県道・市道の道路管理者等で構成する協議会を設立し、「企画」、「調整」、「評価・検証」、「提言」を行う。実施場所ごとに、民間主体の実行委員会を立ち上げ、「運営」を行うこととする。

#### ■ 構成員

学識経験者（大学教授）、高千穂通りを愉しくする会（任意団体）、若草通商店街振興組合、九州旅客鉄道株式会社、宮崎商工会議所、株式会社アラタナ（情報発信）、道路管理者（宮崎県、宮崎市）

#### ■ 事業構築の背景

- （１）「都市再生特別措置法」の一部改正
- （２）「中心市街地まちづくり推進プラン」の地区別ワークショップ
- （３）地元商店街からの要望
- （４）市民満足度調査からの要望

### 2. 【事業の目的、ねらい】

#### ■ 目的

民間と行政等の協働によるオープンカフェ等の憩いの空間（休憩所）を設置することで、まちのにぎわいや回遊性の向上、地域経済への効果を検証する。

都市再生特別措置法の一部改正の趣旨に則り、公共空間の利活用を継続して行うことで、市民の憩いの空間を創出するとともに、地域経済の活性化を図る。

#### ■ ねらい

- （１）中心市街地の活性化  
公共用地を中心とした空間全体の魅力向上を図り、にぎわいの創出につなげる。
- （２）地域経済の活性化  
道路の規制緩和による民間投資の誘発を図り、地域経済活性化につなげる。

### 3. 【活動内容】

事業のねらいを達成するため、4つのプロジェクトを同時に実施した。

#### (1) カリーノ宮崎前T-テラス

① 期 間 平成25年8月24日(土)～10月31日(金)

② 協力店舗 カリーノ宮崎内の2店舗

③ 内 容 T-テラスにオープンカフェ(テーブル、イス等)を設置し来街者のための休憩スペースを設ける。



#### (2) NTT前キッチンカー

① 期 間 平成25年9月30日(月)～10月11日(金)

② 協力店舗 THE SEAGAIA KITCHEN

③ 内 容 高千穂通り歩道上でのキッチンカーによる出店。



#### (3) 宮崎駅西口広場

① 期 間 平成25年10月26日(土)・27日(日)  
平成25年11月23日(土)・24日(日) 計4日間

② 協力店舗 2団体(宮崎市茶業協議会・宮崎市菓子協会)

③ 内 容 宮崎駅西口広場にテントや縁台等を配置した休憩所を設置する。休憩所では、宮崎市茶業協議会や宮崎市菓子協会の協力のもと、お茶とお菓子のセットを100円で提供する。



#### (4) 若草通

① 期 間 平成25年8月24日(土)～11月30日(土)

② 協力店舗 若草通の9店舗

③ 内 容 協力店舗前にオープンカフェ(テーブル椅子等)を設置する。来場者のための休憩スペースを設け、にぎわいを創出する。

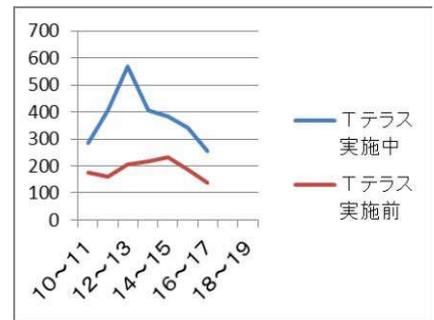


#### 4. 【事業の成果及び課題】

##### (1) カリーノ宮崎前T-テラス

利用者からの評価は高く、協力店舗からも継続を希望する声が聞かれた。T-テラス上のイベントにおいても有効活用された。

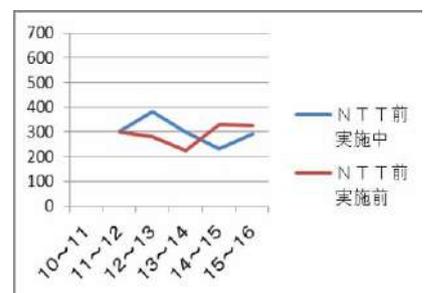
一方で、利用実績が低く、直接的な経済効果は期待できなかった。設置物や設置期間等、利用率を高めるためには工夫が必要である。



##### (2) N T T 前キッチンカー

利用実績が伸び、出店者及び利用者から高い評価が得られた。噴水跡地の有効な利活用策として期待する声も寄せられた。

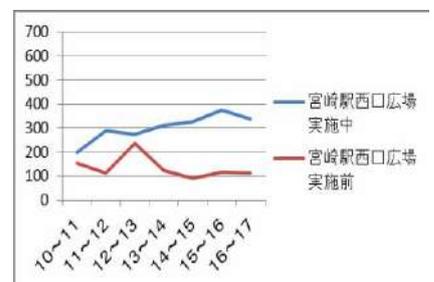
一方で、周辺の既存店舗からの苦情が複数あった。常設するためには周辺団体や店舗等への十分な説明と理解を得られる必要がある。



##### (3) 宮崎駅西口広場

イベントとしての評価は高く、利用者からは高い満足度が得られた。運営に協力した店舗間の新たな連携意識が生まれ、今後、駅前広場を利用してイベントを実施しようという機運が生まれた。

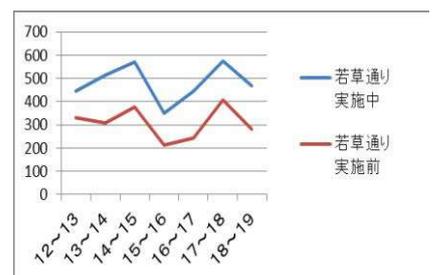
他のイベントとの相乗効果で一定の利用者はあったものの、期待されたほどの収益性は生まれなかった。



##### (4) 若草通

歩行者通行量が増え、通りのイメージアップに貢献している。利用実績も伸びており、にぎわい、景観、憩いの場所として、目的に沿った効果を得ることができた。

社会実験を始めてから周辺店舗の不法占用物の存在が目立つようになったとの指摘もあった。周辺の環境改善に貢献するためには、商店街でのルール作りが必要である。

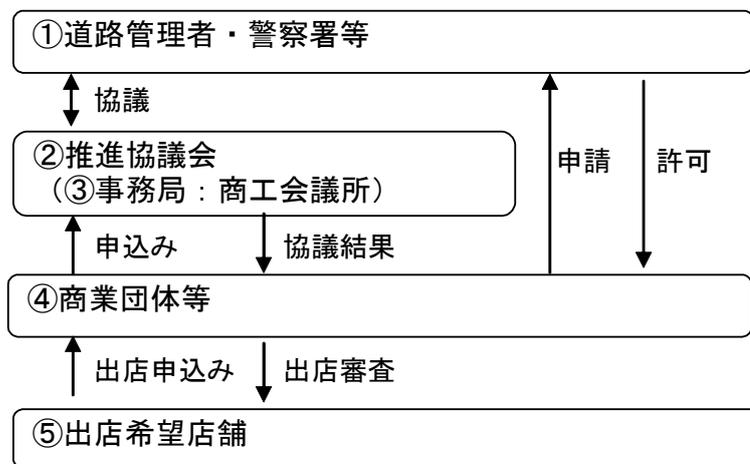


## 5. 【まとめ】

今回の社会実験事業については、歩行者通行量の増加など「まちのにぎわいや回遊性の向上」について一定の効果が見られたとともに景観の向上に資する取組みとして協力店舗や利用者からの一定の評価も得られた。さらに、テーブルやイス等の設置など新たな道路占用に伴う事故は発生せず安全性も確認された。

しかしながら、「地域経済への効果」という観点では直接的な効果は見られず、今後、事業を継続することでその効果が期待される場所である。

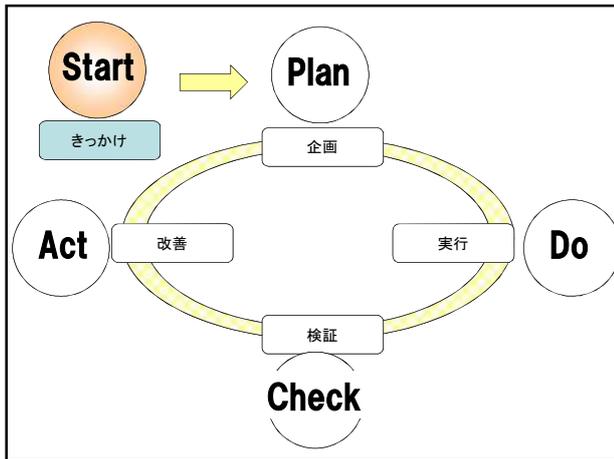
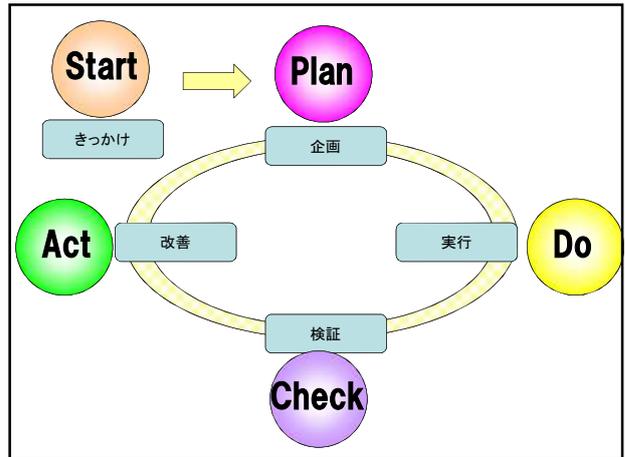
なお、事業推進にあたり構成した「中心市街地憩いの空間創出事業推進協議会」については、道路占用にかかる合意形成、新しいエリアにおける社会実験の実施、各種行政手続きの円滑な推進を図るため3年間を目途に継続することとし、一定の流れが明確になった後に解散し、それ以降は事業実施主体と道路管理者等との関係により事業を継続させることとしたい。





今日お伝えしたいポイント①

イメージ先行で



**Start** きっかけ

**中心市街地地区別ワークショップ**  
 実施内容: 現状把握、まち歩き、アイデア出し、役割分担、提言  
 実施地区: 宮崎駅前、ニシタチ周辺、橋通1・2丁目大淀川  
 実施時期: 平成24年8月～11月(計14回)

高千穂通りを活用したオープンカフェとかいいよね。

宮崎駅西口の広場を活用しておもてなしの空間を作りたい。

今日お伝えしたいポイント②

地元ニーズを即実行に



**Start** きっかけ

**都市再生特別措置法の一部改正**  
※道路占用の許可基準の特例及び食事施設等の占用許可対象物件への追加が行われた。

①市の都市再生整備計画への記載

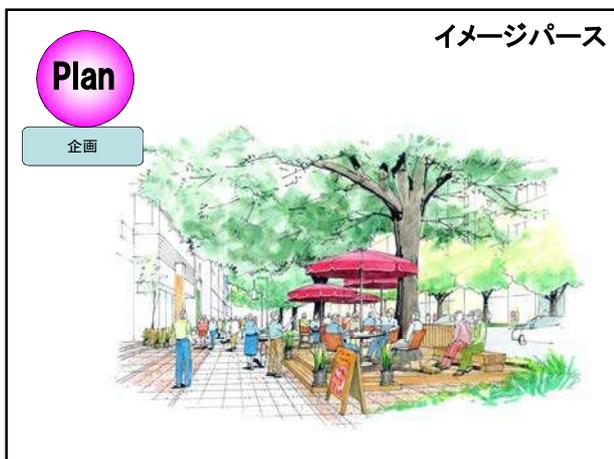
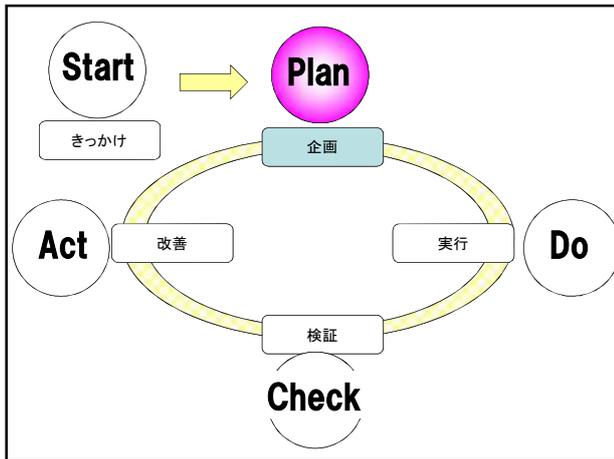
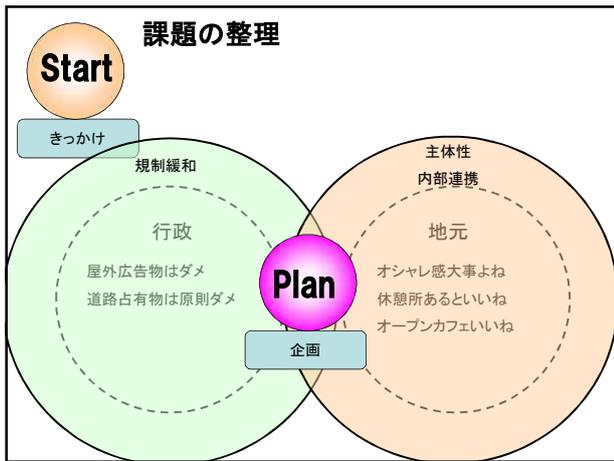
- 道路管理者・県公安委員会の同意
- 都市再生整備計画への記載

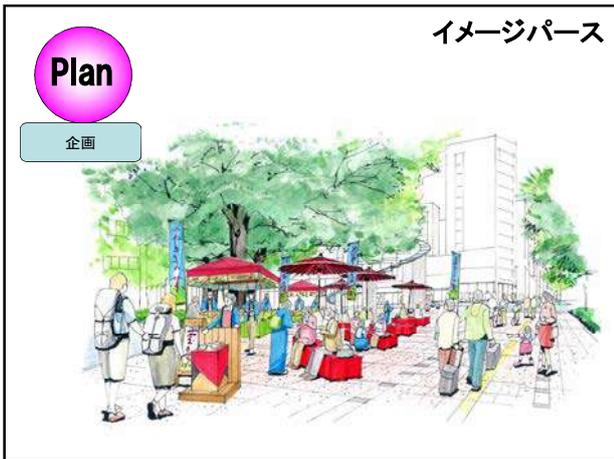
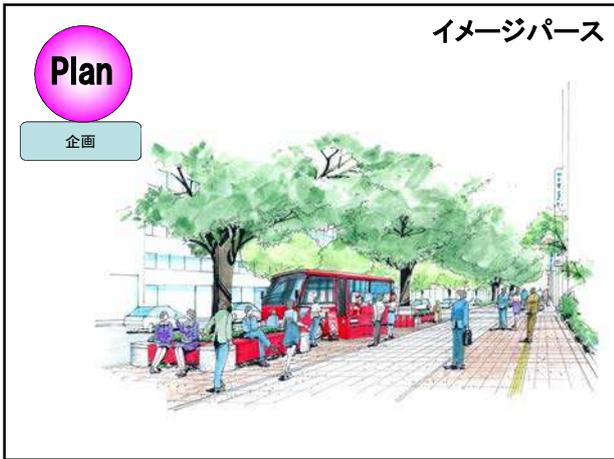
②特例道路占用区域の指定

- 市への意見聴取
- 管轄警察署長と協議
- 区域、施設等の種類の指定・公示

③占有者の選定

- 選定委員会設置
- 占有者の募集
- 占有者の選定





市町村振興協会様

先進地視察  
群馬県高崎市、新宿区、横浜市

Plan

企画



市町村振興協会様

先進地視察  
群馬県高崎市、新宿区、横浜市

Plan

企画



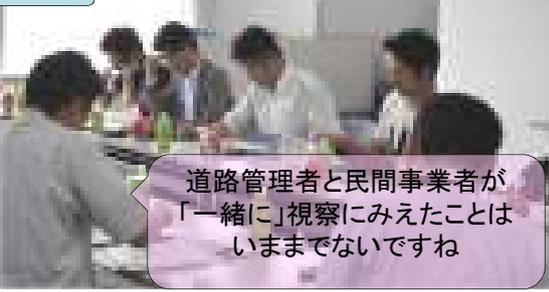
市町村振興協会様

先進地視察  
群馬県高崎市、新宿区、横浜市

Plan

企画

県庁 商工会議所 市役所 飲食店オーナー



道路管理者と民間事業者が「一緒に」視察にみえたことは  
いままでないですね

市町村振興協会様

先進地視察  
群馬県高崎市、新宿区、横浜市

Plan

企画

- 道路占用許可の手の流れは？
- 占用料の減免措置は？
- 事務手続き上の課題は？
- 実行委員会の委員構成は？
- 募集、選定方法は？
- 規制緩和の条件は？
- 今後の継続は？

宮崎商工会議所 岩本さん

筆者

**すご〜く事務的(一一)**

市町村振興協会様

先進地視察  
群馬県高崎市、新宿区、横浜市

Plan

企画

- 雰囲気づくりのこだわりは？
- グラスはどんなもの？
- オペレーションの流れは？
- 広く伝える、呼び込むアイデアは？

**すご〜く現場的(^^)!**





Café&Bar UNDER BAR 篠原オーナー

規制緩和

主体性  
内部連携

屋  
道




捉え方の違いをお互いに理解する

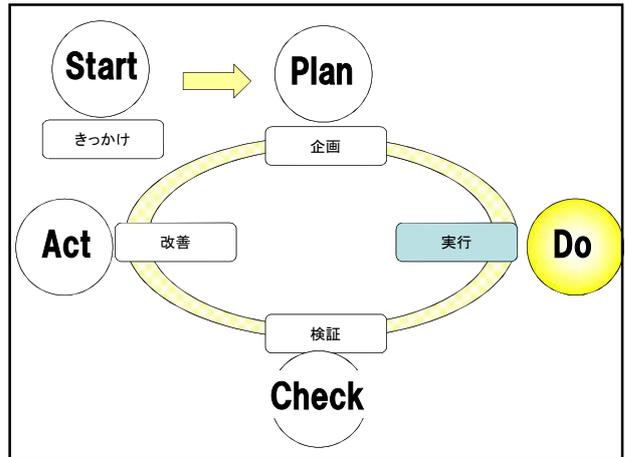
### 今日お伝えしたいポイント④

市町村振興協会様

企画から一緒に。  
イメージを共有。

具体の部分でイメージが共有できていると、  
実際のアクションにつながりやすく作業もスムーズ  
そして何より、作りたい将来像が見えているので

**燃えるっ!!**



**Do**

(1) カリーノ宮崎前T-テラス

実行



**Do**

(2) NTT前キッチンカー

実行



**Do**

(3) 宮崎駅西口広場

実行

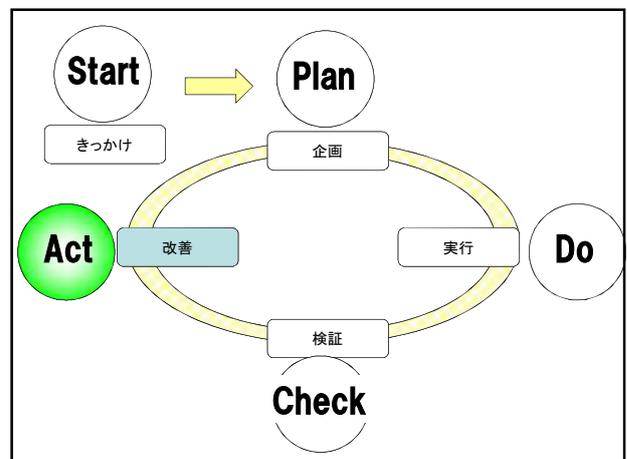
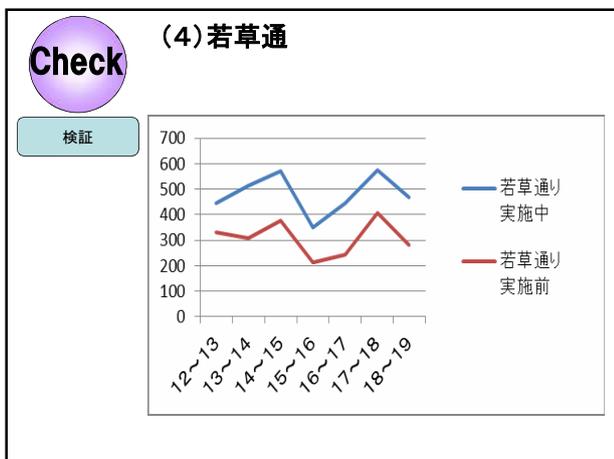
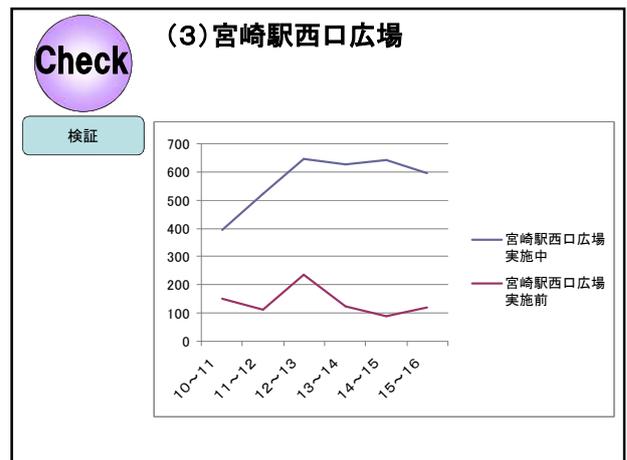
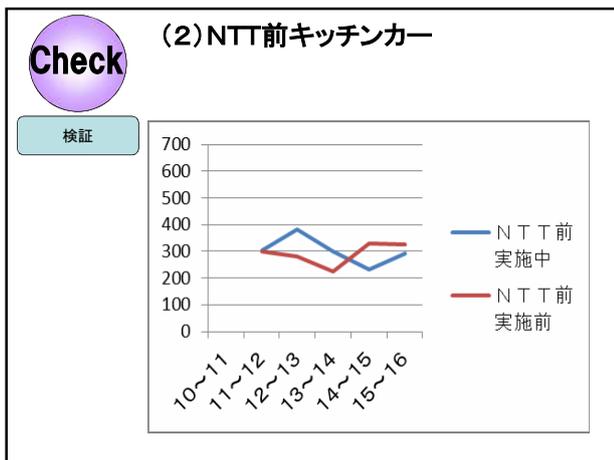
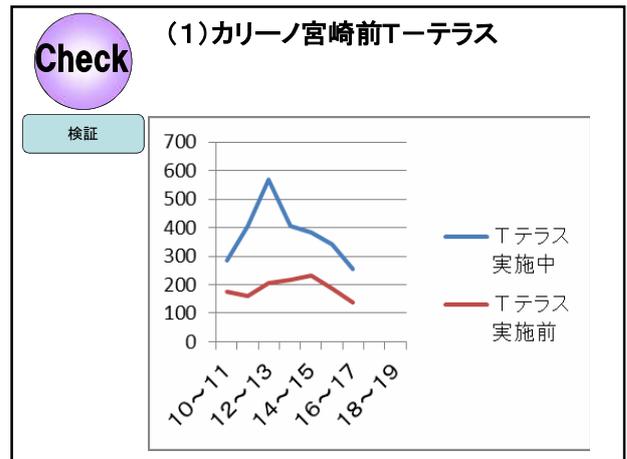
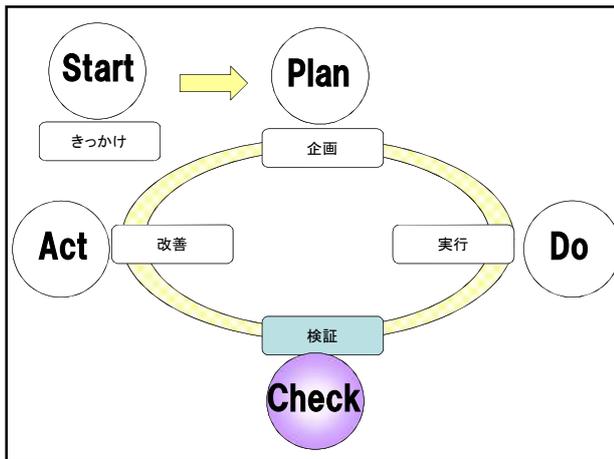


**Do**

(4) 若草通

実行





# Act

## 推進協議会として出した改善項目

改善

1. 不法占有物の撤去をきちんと行うこと。
2. 商業団体等において**ルール作り**をすること。
3. 占用の許可基準、場所・構造等を遵守すること。

※1 不法占有物

置き看板等、幟旗、客寄せのためのテーブル・イス、プランター、自転車など。

※2 ルールのイメージ

看板等の設置規制や景観を重視した外壁や看板のデザイン・色調の規制など、自分たちの街並みのコンセプトを盛り込んだもの。

若草通は改善に向け動き始めています。

近い将来、若草通にオープンカフェが立ち並ぶ光景が見れるかも♪



宮崎市観光イメージキャラクター ミツちゃん  
記紀編纂1300年バージョン

規制緩和



屋  
道



主体性  
内部連携



捉え方の違いをお互いに理解する